

東北地方太平洋沖地震を踏まえた耐震安全性評価に関する追加指示文書の受領について

平成23年6月6日
北陸電力株式会社

当社は、6月6日付で原子力安全・保安院より指示文書「平成23年東北地方太平洋沖地震を踏まえた新耐震指針に照らした既設発電用原子炉施設等の耐震安全性の評価結果の報告に係る原子力安全・保安院における検討に際しての意見の追加への対応について(追加指示)」を受領しましたので、お知らせ致します。

当社は、5月31日、原子力安全・保安院からの指示文書¹に対し、志賀原子力発電所周辺の本地震による地殻変動、地震活動への影響、および、既に同院に報告した「志賀原子力発電所1号機のバックチェック報告書」²に基づき耐震設計上考慮する必要がないと評価した断層等の評価内容等について報告しました。(平成23年5月31日お知らせ済み)

これを受け、同院から耐震設計上考慮する必要がある断層に該当する可能性の更なる検討のために、以下のとおり指示がありました。

- ・耐震設計上考慮する必要がないと評価した断層等の周辺において、平成23年3月11日以降に発生した地震に伴って生じた地殻変動量や地震の発生状況を調査し、考慮すべき断層に該当する可能性を否定できない場合は地表踏査等を行い、その結果を8月31日までに報告すること。

当社としては、今回の同院からの指示についての的確に対応してまいります。

以上

1 平成23年4月28日に発出された指示文書。具体的な指示内容は「今回の地震の発生に伴って大きな地殻変動が観測されたことを踏まえ、既に当社で実施した地質調査や、各種の文献調査等の中から抽出した断層等に係る情報の内、原子力発電所の耐震設計上考慮する必要がある断層に該当する可能性を検討するために必要な情報を報告すること」(平成23年5月2日お知らせ済み)

2 『発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針』の改訂に伴う耐震安全性評価結果報告書(平成22年4月27日お知らせ済み)